

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成28年12月26日
【会社名】	ラクオリア創薬株式会社
【英訳名】	RaQualia Pharma Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 谷 直樹
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目21番19号
【電話番号】	052-446-6100（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 河田 喜一郎
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目21番19号
【電話番号】	052-446-6100（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 河田 喜一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

当社は、平成28年12月26日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、テムリック株式会社（以下、「テムリック」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、同日付でテムリックとの間で株式交換契約を締結いたしましたので、金融商品取引法第24条5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第66号に基づき、本臨時報告書を提出いたします。

2【報告内容】

(1) 本株式交換の相手会社についての事項

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	テムリック株式会社
本店の所在地	東京都新宿区北新宿1丁目12番12号 M I ビル3F
代表者の氏名	代表取締役社長 浴本 久雄
資本金の額	10,000,000円（平成28年10月31日現在）
純資産の額	188,190,540円（平成28年10月31日現在）
総資産の額	188,096,663円（平成28年10月31日現在）
事業の内容	がん領域に特化した創薬事業

最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

（単体）

事業年度	平成25年12月期	平成26年12月期	平成27年12月期
売上高（千円）	70,000	96,969	76,912
営業利益（千円）	1,249	26,623	47,498
経常利益（千円）	1,123	29,022	47,186
当期純利益（千円）	36,092	29,195	48,136

大株主の氏名又は名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合（平成28年8月10日現在）

大株主の氏名又は名称	発行済株式の総数に占める 大株主の持株数の割合
浴本 久雄	58.59%
大内 孝啓	13.15%
大橋 礼子	6.95%
胡本 良江	4.41%
三菱UFJキャピタル株式会社	3.76%
藤原 恵一	2.07%
ストライクコアパートナーズ株式会社	1.88%
株式会社EXIT Solutions	1.88%
胡本 幸男	1.88%
大柿 友美	0.94%
木藤 美恵子	0.94%

提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	該当事項はありません。
人的関係	該当事項はありません。
取引関係	該当事項はありません。

(2) 本株式交換の目的

当社は、平成20年の創設以来、低分子創薬を基本として、主に痛みと消化器疾患を2大指向領域として事業を展開してまいりました。

平成26年からは、名古屋大学への研究機能の移転を契機として、アカデミアからの幅広い研究テーマや患者様のニーズに触れ、多種多様な疾患領域を検討する機会を得てまいりました。その中で当社は、依然として治療ニーズが十分に満たされていない、がん疾患領域及び希少疾患領域を中心とした、アカデミアから提案された新規な作用機序に基づく治療薬に関する共同研究を積極的に進めることで、当社の事業の一段の飛躍を目指してまいりました。

このような現況を踏まえ、当社のニーズを充たす対象となる会社を探していましたが、今般、事業領域の拡大、特にがん疾患領域/希少疾患領域への積極的な進出を目的として、事業内容や疾患領域等に親和性を持つテムリックを、簡易株式交換の手法を使い完全子会社にする 것을検討し決定いたしました。

テムリックを完全子会社化することで、アカデミアとの共同研究成果の取り込み先となる創薬プラットフォームを構築することが可能となり、共同研究から創出される治療薬開発の加速化が期待されます。さらに、テムリックがその権利を保有し、Syros Pharmaceuticals, Inc.（本社：米国マサチューセッツ州、以下、「Syros社」といいます。）に対して北米及び欧州におけるがん適応での独占的な開発・販売の権利をライセンスしているTM-411（一般名：タミバロテン）から将来見込まれる収益により、財務基盤の安定化と、事業の持続的成長ならびに企業価値向上を図ることが可能となります。

なお、今回株式交換の手法を選択した理由は、対価として買収資金を準備することなく、包括的に取引先や従業員を引き継ぎができることに加え、別法人として完全子会社化できるところにあります。また、当社株式を交付する浴本久雄氏からは継続的な本事業への関与が期待できます。

(3) 本株式交換の方法、本株式交換に係る割当ての内容その他の株式交換契約の内容

本株式交換の方法

本株式交換は、当社を株式交換完全親会社、テムリックを株式交換完全子会社とする株式交換です。なお、本株式交換は、当社については会社法第796条第2項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより株主総会の承認を受けず、テムリックについては平成29年2月1日開催予定の臨時株主総会において本株式交換の承認を得てうえで、平成29年2月3日を効力発生日として行われる予定です。

本株式交換に係る割当ての内容

	当社 (株式交換完全親会社)	テムリック (株式交換完全子会社)
本株式交換比率	1	90
本株式交換により交付する株式数	当社普通株式：479,250株	

注1．当社は、本株式交換により、テムリックの普通株式1株に対して、新たに発行する当社普通株式90株を割り当て交付いたします。なお、前記株式交換比率は、算定の根拠となる諸条件に重要な変更が生じた場合、両社協議のうえ、変更することがあります。

注2．本株式交換に伴い、当社の単元未満株式（100株未満株式）を保有することとなるテムリックの株主様につきましては、会社法第194条第1項の請求を行うことができます。

注3．本株式交換に伴い、1株に満たない端株が生じた場合には、会社法第234条の規定により、その端株の合計数に相当する当社の株式を売却し、その端数に応じてその代金を当該株主様に交付します。

株式交換契約の内容

当社が、テムリックとの間で平成28年12月26日付で締結した株式交換契約書の内容は次のとおりであります。

株式交換契約書

ラクオリア創薬株式会社（以下「甲」という。）及びテムリック株式会社（以下「乙」という。）は、次のとおり株式交換契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（株式交換の方法）

乙は、本契約の定めるところに従い、甲を乙の株式交換完全親会社、乙を甲の株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」という。）を行い、甲は、本株式交換により乙の発行済株式の全部を取得する。

第2条（商号及び住所）

甲及び乙の商号及び住所は、次の各号に掲げるとおりである。

- (1) 甲： 株式交換完全親会社
商号：ラクオリア創薬株式会社
住所：愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目21番19号
- (2) 乙： 株式交換完全子会社
商号：テムリック株式会社
住所：東京都新宿区北新宿一丁目12番12号

第3条（本株式交換に際して交付する株式の数の算定方法及びその割当てに関する事項）

甲は、本株式交換に際して、本株式交換により甲が乙の発行済株式の全部を取得する時点の直前時の株主名簿に記載又は記録された乙の株主（以下「本割当対象株主」という。）に対し、その所有する乙の株式の合計数に90を乗じた数の甲の株式を交付する。

2. 甲は、本株式交換に際して、本割当対象株主に対し、その保有する乙の株式1株につき、甲の株式90株の割合をもって割り当てる。
3. 甲が前二項に従って本割当対象株主に対して交付する甲の株式の数に1株に満たない端数がある場合、会社法第234条その他関係法令の規定に基づき処理するものとする。

第4条（資本金及び準備金の額に関する事項）

本株式交換で増加する甲の資本金及び準備金の額は次のとおりとする。

- (1) 資本金の増加額 0円
- (2) 資本準備金の増加額 会社計算規則第39条に従い、甲が別途定める額
- (3) 利益準備金の増加額 0円

第5条（本株式交換の効力発生日）

本株式交換がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、平成29年2月3日とする。但し、本株式交換の手續の進行に応じ必要があるときは、甲乙が協議の上、これを変更することができる。

第6条（株主総会）

甲は、会社法第796条第2項に定める簡易株式交換の規定により、本契約に関する同法第795条第1項に定める株主総会の承認を得ることなく本株式交換を行うものとする。但し、同法第796条第3項の規定により、本株式交換に関して甲の株主総会の承認を得ることが必要となった場合には、甲は、効力発生日の前日までに開催される株主総会において、本契約及び本株式交換に必要な事項に関する承認を求めるものとする。

2. 乙は、平成29年2月1日に開催予定の臨時株主総会において、本契約及び本株式交換に必要な事項に関する承認を求めるものとする。但し、本株式交換の手續の進行上の必要性その他の事由により、甲乙協議の上、これを変更することができる。

第7条（会社財産の管理等）

本契約に定める場合を除き、甲及び乙は、本契約締結日から効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって、それぞれの事業を遂行するものとし、通常の業務の範囲外の行為を行う場合には、あらかじめ甲及び乙が協議の上、これを実行する。

第8条（本株式交換の条件の変更及び本契約の解除）

本契約締結日から効力発生日までの間に、天災地変その他の事由により、甲又は乙いずれかの資産状態若しくは経営状態に重大な変動が生じたとき、又は本株式交換の実行に重大な支障となる事象が生じたときは、甲及び乙は、速やかに協議の上、本株式交換の条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

第9条（契約の効力）

本契約は、効力発生日の前日までに、甲若しくは乙の株主総会の決議による本契約の承認（但し、甲については株主総会の承認が必要となった場合に限る。）又は本株式交換を実行するために効力発生日に先立って取得することが必要な法令に定められた関係官庁の承認が得られないときは、その効力を失う。

第10条（協議事項）

本契約に定める事項のほか、本株式交換に必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙協議のうえ、これを定める。

本契約締結の証として、本契約書2通を作成し、甲乙記名捺印の上、各1通ずつ保有する。

平成28年12月26日

甲：愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目21番19号
ラクオリア創薬株式会社
代表取締役 谷 直樹

乙：東京都新宿区北新宿一丁目12番12号
テムリック株式会社
代表取締役社長 浴本久雄

(4) 本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠

算定の基礎及び経緯

当社は、本株式交換における株式交換比率の算定については、その公平性及び妥当性を確保するため、当社及びテムリック双方から独立した第三者算定機関である株式会社ブルータス・コンサルティング（以下、「ブルータス」といいます。）に算定を依頼しました。

ブルータスは、当社の株式価値については、当社が東京証券取引所JASDAQグロース市場（以下、「JASDAQグロース」といいます。）に上場しており、市場株価が存在することから市場株価平均法により、テムリックの株式価値については、非上場会社であることを勘案し、事業活動による将来の収益力により株式価値を決定するため、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下、「DCF法」といいます。）により算定を行っております。

当社株式の市場株価法においては、当社は、算定基準日を平成28年12月22日として、JASDAQグロースにおける当社普通株式の算定基準日終値、算定基準日以前1か月間、同3か月間及び同6か月間の終値の単純平均値により算定しております。

これに対して、テムリックのDCF法においては、同社が作成した事業計画の主な収入源であるSyros社からの開発段階におけるマイルストーン収入に対して開発リスクの観点から調整を加えた財務予測（平成28年12月期から平成33年12月期）に基づく将来キャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割り引くことによって株式価値を算定しております。

なお、算定の基礎として用いたテムリックの平成28年12月期から平成33年12月期の将来の利益計画については、事業収益モデルの性格上、年度によって大きなブレが生じ、各事業年度において大幅な増減益を見込んでおります。テムリックがその権利を保有し、Syros社に対して北米及び欧州におけるがん適応での独占的な開発・販売の権利をライセンスしているTM-411からの開発段階ごとに得られるマイルストーン収入が平成30年12月期と平成33年12月期に見込まれ、それぞれ前年度と比較して大幅な増益を見込んでおります。

なお、同社の収益は、Syros社にライセンスしているTM-411の北米及び欧州における開発の進展によるものが主なものです。同社が作成した事業計画に開発リスクを加味した年度別の財務予測の概況は以下の通りです。

平成28年12月期（2か月）は、治験薬供給による収入が見込まれ、約35百万円の営業利益を予測しており、前年度比で大幅な増益が見込まれます。

平成29年12月期は、治験薬供給による収入は見込まれますが、約59百万円の営業損失を予測しております。

平成30年12月期は、Syros社から開発段階ごとに得られるマイルストーン収入が見込まれ、約137百万円の営業利益を予測しております。前年度比で大幅な増益を見込んでおります。

平成31年12月期は、治験薬供給による収入は見込まれますが、約19百万円の営業損失を予測しており、大幅な減益が見込まれます。

平成32年12月期は、平成33年12月期に予定している開発段階におけるマイルストーン収入に向けての期間となり、約102百万円の営業損失を見込んでおります。

平成33年12月期は、Syros社から開発段階ごとに得られるマイルストーン収入が見込まれ、約110百万円の営業利益を予測しており、前年度比で大幅な増益を見込んでおります。

上記算定に基づく、当社1株当たりの株式価値を1とした場合の本株式交換の株式交換比率の算定結果は以下のとおりです。

株式交換比率の算定結果
64.72～93.88

当社は、上記算定結果を参考に、両社の財務状況、資産状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案して、テムリックと協議の上、前記2(3)のとおり株式交換比率を決定し、当社の取締役会及びテムリックの取締役においてそれぞれ決議、決定いたしました。

算定機関との関係

株式会社ブルータス・コンサルティングは、当社及びテムリック双方から独立した第三者算定機関であり、関連当事者には該当せず、本株式交換において記載すべき重要な利害関係を有しておりません。

- (5) 本株式交換の後の株式交換完全親会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	ラクオリア創薬株式会社
本店の所在地	愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目21番19号
代表者の氏名	代表取締役 谷 直樹
資本金の額	2,237,588,000円
純資産の額	現時点では確定しておりません。
総資産の額	現時点では確定しておりません。
事業の内容	医薬品の研究開発 医薬品及び臨床開発候補品に関わる基盤技術の知的財産の販売及び使用許諾

以 上